



特集 ご存じですか？佐世保の救急「119番」する前に

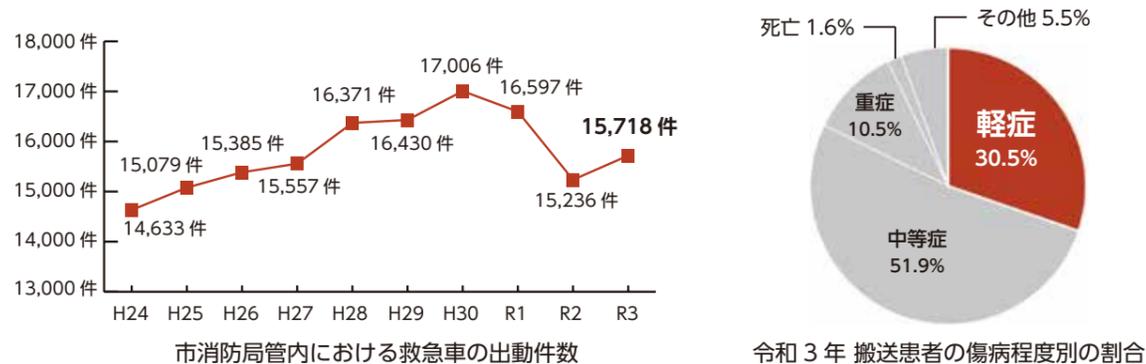
私たちが急病や大きなけがをした際、命を守るために奔走する救急医療。

今、救急医療の現場は、医師不足や医師の高齢化、救急患者を受け入れる病院の減少などによって、非常に厳しい状況です。そのような中、緊急性がない軽症者による救急車の利用や、診療時間外に自身の足で来院する患者（ウォーク・イン）などが増えており、救急医療従事者の負担が大きくなってきています。医師や看護師、救急救命士などは貴重な医療資源であり、救急医療を守ることは、本当に救急医療を必要とする人の命を守ることに繋がります。

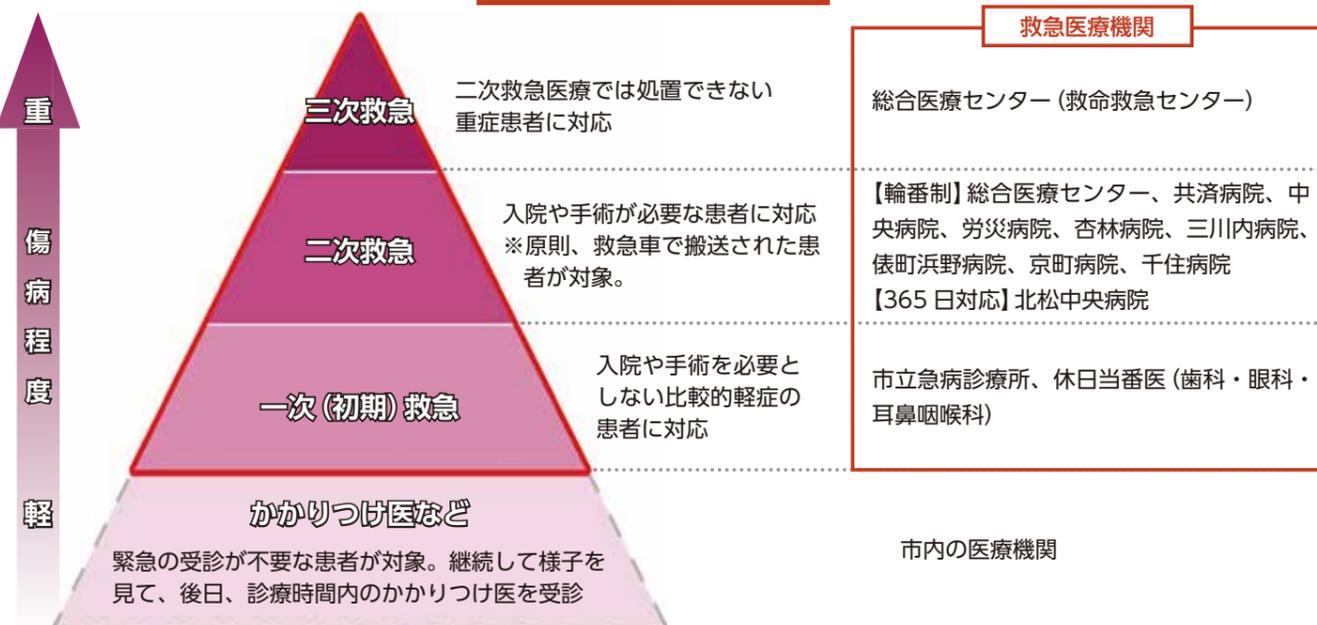
今回の特集では、佐世保の救急医療の現状や適切な利用方法、救急医療従事者から市民の皆さんに向けたメッセージなどをお伝えします。

佐世保市の救急医療の現状

市消防局では、令和3年の1年間で15,718回、救急車が出勤しています。これは約33分に1回出勤している計算です。搬送した患者のうち約3割の人が軽症で、緊急の受診が不要なものでした。また、二次救急医療機関の輪番病院が11病院から9病院に減少するなど、佐世保の救急医療体制は厳しい状況となっています。



佐世保市の救急医療体制



Q&A 救急医療の利用方法

Q1 仕事の都合などで平日に病院を受診することがなかなかできません。休日などに医療機関を受診したい場合、救急医療機関での受診はできますか？



A1 夜間や休日の時間外診療は、あくまで応急処置をする場所です。できるだけ診療態勢の整った平日・昼間にかかりつけ医を受診しましょう。

また、時間外診療を受診することで次のような負担が発生する場合がありますので、ご注意ください。

- 傷病程度に応じて診察の順番を決めるため、待ち時間が長くなる場合があります
- 平日・昼間の受診よりも受診料が高額になります
- 後日、平日にかかりつけ医療機関などへ再受診が必要となる場合があります

Q2 夜間や休日に体調が悪くなった場合、受診できる医療機関はどうやって調べればいいですか？

A2 時間外診療に対応できる医療機関を探す際は、市消防局の救急医療機関案内「☎ 23-8199(ニイサンハイキュウキュウ)」をご利用ください。その日の当番医療機関の電話番号をお知らせします(音声ガイダンス)。

また、お子さん(15歳未満)が急な病気やけがをして、医療機関の受診の必要性や対処法などについて相談したい時は、長崎県子ども医療電話相談(☎ #8000、☎ 095-822-3308)をご利用ください。経験豊富な看護師が、対処法や応急処置などについてアドバイスします。

※発熱症状などがある人は、長崎県受診相談センター(☎ 0120-071-126)にご相談ください(24時間対応)。

夜間や休日の問い合わせ

救急医療機関案内(24時間対応)
☎ 23-8199(ニイサンハイキュウキュウ)
長崎県子ども医療電話相談
(平日・土曜18時～翌8時、日曜・祝日24時間対応)
☎ #8000、☎ 095-822-3308

Q3 軽症で夜間や休日、年末年始などに応急処置を受けたい場合、どこの医療機関を受診すればいいですか？

A3 入院を伴わない程度の比較的軽症な場合は「市立急病診療所」を受診してください。また、歯科・眼科・耳鼻咽喉科については、休日当番医を受診してください。
※休日当番医の情報は、市ホームページをご覧ください。

市立急病診療所
場所 高砂町5番1号(中央保健福祉センター1階)
診療時間 以下のとおり

診療日	診療科	診療時間
月～土曜	内科・小児科	20～23時
日曜、祝日、 年末年始 (12/31～1/3)	内科・外科・ 小児科	10～18時

※受け付けは診療終了時間の15分前まで。

※外科は年末年始(12/31～1/3)休診。

※診療時間外を受診先は「☎ 23-8199(ニイサンハイキュウキュウ)」をご利用ください。

市立急病診療所からのお知らせ

年末年始に向けて かかりつけ医への早めの受診を

市立急病診療所では、例年、年末年始は受診者が急増し、待ち時間が長くなる傾向があります。円滑な診療の実施と、急病の人の待ち時間を減らすためにも、持病のある人や体調が優れない状態が続いている人は、年末年始の医療機関の休診に備え、早めにかかりつけ医を受診してください。

発熱などの症状がある人で、手持ちの薬がなく、受診を希望する場合は必ず事前に電話してください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、受け付け・問診や発熱患者の診療は急病診療所の外(高砂駐車場など)で行います。

※新型コロナウイルス感染症の検査を目的とした受診はできません。市販の検査キットを購入するか、県から配布される検査キットを申し込みください。

☎市立急病診療所 ☎ 25-3352

こんな症状のときにはすぐ「119番」通報を

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てない程ふらつく

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつが回りにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

おなか

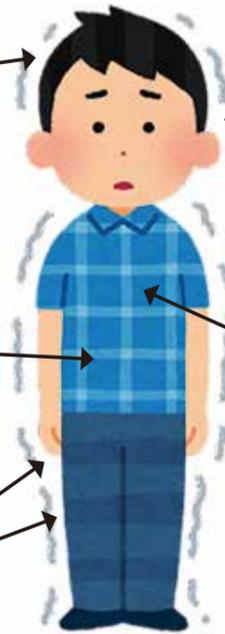
- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が続く
- 血を吐く
- 血便、真っ黒な便が出る

胸・背中

- 突然の激しい胸痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

手・足

- 突然のしびれ
- 片方の腕や足に力が入らなくなる



その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

意識の障害

- 意識がない(返事がない)
- もうろうとしている
- ぐったりしている

飲み込み

- 物を喉に詰まらせて呼吸が苦しい

吐き気

- 冷や汗を伴う強い吐き気が・やけど

けいれん

- けいれんが止まらない
- 止まっても意識が戻らない

事故

- 交通事故で強い衝撃を受けた
- 水に溺れた
- 高い所から落ちた

大量の出血を伴うけが

- 広範囲のやけど

市民の皆さんへのお願い



救急医療はあくまで緊急の際に利用する医療機関です。限られた医療資源を守るためには、私たち一人一人が救急医療機関の役割を理解し、適切に利用することが大切です。落ち着いて症状を確認し、適切な医療機関での受診を心掛けましょう。

コンビニ受診はやめましょう

平日など診療時間内に受診できる人が、休日や夜間の時間外に自己都合で救急外来を受診する「コンビニ受診」は絶対にやめましょう。コンビニ受診をやめることで、救急医療機関の負担を減らし、本当に救急医療を必要とする人や症状が重い人が救急医療を受診できるようになります。

かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは診療だけでなく、日ごろの健康管理などを幅広く相談できる身近な医院や診療所の医師のことです。かかりつけ医を持つことで、自身の健康に配慮した生活を送れます。体調が悪い時は我慢せず、余裕をもってかかりつけ医を受診し、体調が急変した時の対応についても相談しておきましょう。

いざという時に備えましょう

救急医療を利用することになった時に、医療機関でスムーズな処置ができるよう、お薬手帳の常備や救命講習の受講など、日ごろから備えましょう。



みてみゅー

救急医療従事者から市民の皆さんへのメッセージ

到着するまでの情報収集などにご協力をお願いします

「119番」通報を受けてから迅速に傷病者の所に駆け付け、適切な医療機関に搬送することが、救急医療における消防局の任務です。

消防局では「119番」通報を、まず消防局指令課で受け、出勤先や患者情報を把握します。そして、出勤中に救急車から通報者へ再度連絡(プレアライバルコール)し、現場に到着するまでに情報収集や救急活動の伝達などを行っています。多くの方にとって、緊急事態に、落ち着いた対応をすることは難しいかもしれませんが、スムーズな医療機関への搬送を行うため、ご協力をお願いします。

また、消防局では、市民の皆さんに緊急時の対応を分かりやすくお伝えするため、「119番通報」や「心肺蘇生法」など救急に関する動画をYouTubeチャンネル「佐世保市消防局チャンネル」で公開しています。どうぞご覧ください。



佐世保市消防局
チャンネル



消防局警防課 救急救助係
川崎 真吾 係長

定期的なかかりつけ医の受診など日常的な備えを

佐世保の医療機関は、全体的な医師不足や医師の高齢化が進んでいて、特に救急医療の現場では、二次救急医療機関の輪番病院が11病院から9病院に減少するなど、大変厳しい状況が続いています。また、最近は高齢者の搬送件数が増えており、併せて新型コロナウイルス感染症に配慮した対応が必要なことから、一件一件の診療時間が長くなり、医療機関の負担がより大きくなっています。

救急病院は、「緊急」に処置や手術を必要とする人を治療する医療機関です。医師をはじめ病院のスタッフは、一人でも多くの患者を治療するために奮闘しています。このままコンビニ受診などの不適切な利用が続くと、医療機関が疲弊し体制の維持が困難になります。

限りある資源である救急医療を守るため、市民の皆さんには、救急医療に至らないで済むよう、定期的なかかりつけ医の受診の他、自分自身や家族など周りの人の健康状態の把握など、日常的な備えにご協力をお願いします。



佐世保市医師会 救急担当理事
佐世保共済病院 副院長
井原 司 医師

症状が軽い時は「119番」通報の前にまずかかりつけ医へ相談を

佐世保市総合医療センターは、県北地域の救急医療の最後のとりでとして、24時間365日体制で重症患者や他の医療機関で対応が難しい患者を受け入れる三次救急医療機関です。

市民の皆さんにまずお伝えしたいのは、いつもと明らかに様子が違っていたり、突然の強い痛みなどの症状が出たりした時は、迷わず救急車を呼んでほしいということです。しかし、時間外の診療は人員や検査項目が限られており、必ずしも日中と同じ機能の医療を提供できる訳ではありません。そして、急患室で多くの軽症患者の対応に追われてしまうと、本当に緊急処置が必要な方への治療が遅れてしまう恐れがあります。軽症の時や、いつもの症状が強い時などで対応に迷う場合は、「119番」通報の前に、まずかかりつけ医や市立急病診療所への受診・問い合わせを考慮してください。

また、搬送された患者が適切な処置を受けるためには、治療中の病気や薬などの情報がとても重要です。救急搬送時などに救急隊員や医療機関へ必要な情報を届けるため、お薬手帳や救急医療情報キット、緊急時連絡カードなどの準備をぜひお願いします。



佐世保市総合医療センター 救急医
平尾 朋仁 医師

特集に関する問い合わせ

医療政策課(救急医療について) ☎ 24-1111、消防局警防課(救急車の利用について) ☎ 23-2598